

守山市南部地区地域包括支援センター運営業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

守山市南部地区地域包括支援センター運営業務

2 業務場所

(1) 事務所設置場所

守山市勝部三丁目9番1号 守山市生涯学習・教育支援センターの敷地内

(2) 担当圏域

守山および小津学区

3 業務内容

仕様書のとおり

4 履行期間

平成30年12月1日から平成36年3月31日までの5年4ヶ月間とする。

なお、平成30年12月1日から平成31年3月31日までは、引き継ぎ・研修期間とし、平成31年4月1日に開所とする。

5 参加資格条件

提案業者は、地域包括支援センターの運営を円滑に実施できる、次に定める(1)から(3)までの全ての要件を満たし、かつ、(4)から(10)までに該当しない法人とする。

(1) 平成30年1月1日時点において、次のいずれかの施設（事業所を含む）を現に運営している法人のうち、その運営実績が継続して5年以上あること。

ア 介護保険法に基づく地域包括支援センター

イ 老人福祉法に基づく老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

ウ 介護保険法に基づく指定を受けてサービスを提供する施設（事業所を含む）。

ただし、福祉用具貸与・販売のみの事業所を除く。

(2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある法人等でないこと。

(3) 直近1年間の国税および地方税の滞納がないこと。

- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (5) 本市が行う建設工事等の請負または物品の購入もしくは製造の請負の指名競争入札について指名停止措置を受けている者
- (6) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定管理者の指定の取消しを受けたことのある者（本市の取消しに限定しない。）
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定により更生または再生の手続きをしている者
- (8) 政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条第 1 項に規定する政治団体およびこれに類する団体）
- (9) 宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条に規定する宗教団体およびこれに類する団体）
- (10) 本市における指定管理者の指定およびプロポーザル方式における選定その他入札等の手続において、その公正な手続を妨げる者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正に利益を得るために連合する法人

6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 5 参加資格条件(1)から(3)をすべて満たし、かつ、(4)から(10)までに該当しない者とする。

7 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 配布期間

平成 29 年 12 月 26 日（火）から平成 30 年 3 月 9 日（金）正午まで

(2) 配布場所

ア 滋賀県守山市下之郷三丁目 2 番 5 号

守山市健康福祉部地域包括支援センター

イ 守山市ホームページ <http://www.city.moriyama.lg.jp/>

(3) 実施要項の入手方法および場所

直接または守山市ホームページからのダウンロードによる。

8 参加申込および受付

(1) 参加申込および受付方法

下記 9 提出書類を、持参または郵送等により提出すること。

(2) 受付場所

滋賀県守山市下之郷三丁目 2 番 5 号

守山市健康福祉部地域包括支援センター

(3) 受付期間

平成 30 年 1 月 19 日（金）から平成 30 年 3 月 9 日（金）正午まで

(4) 提出書類の事前審査に際しての留意事項

提出にあたっては書類を持参のうえ、平成 30 年 2 月 28 日（水）までに提出書類の事前審査を必ず受け、不備等があった場合には訂正等を行ったうえで期限（平成 30 年 3 月 9 日（金）正午）までに書類を整えて提出をすること。（期限後の書類の追加、訂正は受け付けない。）

9 提出書類

【参加資格確認書類】

分類	様式	提出書類	添付書類および備考	必要部数
申出書	様式1	公募型プロポーザル参加申込書		1部
申出関係書類	—	参加資格確認書類(発行日から3か月以内のもの。写し可。) ※守山市入札参加資格登録業者は、右記の書類は不要	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書または商業登記簿謄本	1部
			<input type="checkbox"/> 印鑑証明書	1部
			◆国税、県税、市税に未納がない証明または納税証明書	
			<input type="checkbox"/> 国税(法人税と消費税及地方消費税)	1部
			<input type="checkbox"/> 県税(法人事業税、法人県民税)	1部
	<input type="checkbox"/> 市税(法人市民税)	1部		
	様式5	法人役員名簿		1部
	様式6	守山市暴力団排除条例第6条の規定に基づく照会同意書		1部

【プロポーザル関係書類】

分類	様式	提出書類	添付書類および備考	必要部数	
法人関係書類	様式3	法人概要書	<input type="checkbox"/> 法人概要パンフレット等	17部	
	様式4	提供している介護保険サービス等の概要		17部	
	様式7	介護保険サービス(事業所・施設)指導監査等実施状況に係る申出書	◆指摘事項がある場合、以下を添付	17部	
			<input type="checkbox"/> 監査等結果通知(写)		
			<input type="checkbox"/> 改善報告書(写)		
	—		定款および寄付行為またはこれに類するもの		17部
	—		財務諸表 ※原本と相違ない証明をすること。	<input type="checkbox"/> 決算報告書等(直近3事業年度) ・貸借対照表 ・損益計算書 ・監査報告書	17部
—		経営計画書および収支計算書	申請書を提出する日の属する事業年度	17部	
—		事業内容の実績がわかる経営報告書	介護保険に関する事業	17部	
提案書	様式8	人員配置計画書		17部	
	様式9	運営業務提案書		17部	
見積書	様式10-1	見積書および見積内訳書(各年度)	守山市南部地区地域包括支援センター運営業務	17部	
	様式10-2				

【任意提出書類】

分類	様式	提出書類	添付書類および備考	必要部数
質問書	様式2	質問書		1部